

中央情報センターニュース

NO. 25

2004年11月5日

福島県医労連

看護師 2年課程通信制は

県立・総合衛生学院に設置が望ましい！

11月2日、第三回「看護師2年課程通信制に関する研究会が開かれました。研究会はこの回で最終となり、座長の星北斗委員長（県看護学校協議会会長・星総合病院）より、以下の内容が検討会の共通認識として示されました。

【座長のまとめ】

- (1) 県内の看護師需給見通しや准看護師の意向等を総合的に勘案し、「准看護師が看護師になるための教育課程の必要性は高い。
- (2) 2年課程通信制の設置は、「県立での設置が望ましい」。ただし、一定期間の調査や検討が必要だと理解する。
- (3) 県立での設置に一定期間が必要としても、当面、次の2点について、できるだけ早急に措置してほしい。
既設校の進学者への情報提供等の支援を行うこと。
県立総合衛生学院・看護学科の定員増を図ってほしい。
- (4) 2年課程通信制は、「県立総合衛生学院に設置することが望ましい」が、その場合、総合衛生学院の見直し等は別の場で検討していただきたい。



【四国】徳島の養成所へ他の3県が協力

看護師への道やっと見えてきた！

徳島県で、県立看護学校に2年課程通信制の設置が決定し、開校にむけ具体的に動き出しました。四国の他の3県でも、県内設置にむけ、県交渉などを行ってきましたが、対象准看護師数や希望者数、県の財政的事情など大きな問題をかかえていました。日本医労連四国地方協会は、4県の共同運営を求める要請書をそれぞれの県に申し入れ、交渉を行ってきました。

6月20日に高知で開催された四国の知事会で、徳島県知事から2005年開校予定の養成所への協力要請があり、他の3県の知事が了承しました。この中で明らかになったことは、2005年から県立看護学校に開設、定員は250名。4県が各50名の枠で、他の50名は四国外。入学者の選抜は、レポートの審査に。病院見学実習と面接授業は各県で行う。授業料は無理のない程度にしたい。各病院への協力依頼は県医師会などを通じて行う。放送大学の柔軟な活用やレポート数などは、今後具体化していくというものです。

高知県医労連の県との話し合いには、未組織病院の准看護師や、民間病院の総看護師長なども参加し行われました。自分たちが運動で切り開いてきた展望を、一人でも多くの准看護師に知らせようと、8月の学習会には、県内の全病院の看護部に案内状を送付しました。高知では過去4回の学習会で、延べ400人の参加がありました。

石川県医労連

県議会決議に反し養成所設置を拒否！

医労連が「県内に養成所を」のコメント発表！

石川県は、「准看護師が看護師免許を取得するための看護師学校養成所2年課程通信制の設置を求める請願」に対して、3月議会で全会派一致の決議を行いました。9月議会では、県が対応を報告しました。

県は、「運営に見合う学生数の確保や7名以上の専任教員の確保などが必要であり、財政負担が大きいものとなる」として、県議会決議が「県立での養成所の設置」を求めたにもかかわらず、拒否の態度を明らかにしました。しかも、昨年末11病院41名程度の面接意向調査を行い、希望者が18名(44%)の結果をもって、「希望者が少なかった」との結論を出しています。

石川県医労連は、9月16日すぐにコメントを発表しました。内容は、養成所設置を拒否する県当局の対応は極めて遺憾としながらも、看護師等修学資金制度を通信制にも適用することや、病院見学実習では県立病院はじめ県内への実習施設への受け入れ協力要請を行うことなど一定の評価をしました。しかし、石川県に養成所を設置することや、臨地実習の県内への誘致、情報の周知徹底などを引き続き強化するよう求めています。